

トンネルじん肺根絶第6陣訴訟 札幌地裁に7人が提訴 全国で73人が「1年で解決」をめざす

12月18日、札幌地裁に「トンネルじん肺根絶第6陣北海道訴訟」を提訴しました。この日は、札幌地裁をふくむ全国7地裁にいっせいに提訴し、全国の原告数は73人（患者単位）で、札幌地裁は患者単位で7人（遺族をふくむ原告数は9人）です。第6陣訴訟は「1年で解決」をめざすことにしています。なお、第6陣訴訟では、北海道から東京地裁に1人と札幌地裁に5人が年明けに追加提訴する予定です。

提訴前集会では、川村俊紀弁護団長が「あやまれ、つぐなえ、なくせじん肺をめざしているトンネルじん肺訴訟の20年あまりのたたかいで成果をあげてきた。ゼネコンとは和解による解決がはかられじん肺防止対策も以前よりはすすんできた。国との関係でも合意書に調印して粉じん障害防止規則の改正などをさせた。しかし、残された課題であるじん肺の根絶と、裁判によらない解決＝基金創設にむけて引き続き継続してたたかう必要がある。第6陣は1年での解決をめざす」とあいさつしました。このあと、道労連の三上友衛議長、新・北海道石炭じん肺訴訟第4陣の岩崎一幸原告団長から激励のあいさつを受けました。三上議長は「人間らしく生き働くことが求められているのに、命や健康が奪われるのは本末転倒だ。労働現場の実態を世に問う意味でも、みなさんのたたかいは大きな意義がある。道労連としても全力で支援する」と決意を述べ、岩崎団長は「今年9月に住石と和解ができたが、長い裁判の中で4陣と5陣合わせて85人が亡くなった。じん肺の苦しみは同じ。これからもともにたたかっていこう」とあいさつしました。

道本部労災職業病部会の深浦部会長が「1990年に提訴した道南じん肺訴訟から数えると30年になろうとしている。提訴後1年での解決のために部会は全力をあげる」と決意を述べ、道本部の森国委員長が「きょうは東京で14のゼネコンに申し入れをおこなっている。トンネルじん肺根絶と基金実現のために法廷の内外でとりくみを強めよう」と訴えました。

北海道建設アスベスト第1陣訴訟口頭弁論 大阪高裁判決をふまえ国・企業の責任について意見陳述

12月21日、札幌高裁で「北海道建設アスベスト第1陣訴訟」の口頭弁論が開かれました。この日は、8月と9月に相次いで出された大阪高裁の関西建設アスベスト訴訟判決をふまえて、佐藤敦弁護士が一人親方について国の責任を認めたことの重要性、長野順一弁護士が建材メーカーの責任を認めたことの意義について意見陳述しました。次回期日（3月20日）の次の期日が7月31日となりました。

北海道鉄道本部が「建交労」誌を5部拡大

北海道鉄道本部は、大会で決めた「機関誌『建交労』の組合員全員購読」をめざして、これまでに5人の組合員に新たに購読してもらいました。本州のJRを退職して北海道に戻ってきた組合員には「鉄道本部をはじめ全国の仲間のたたかいや声が載っている」と勧めています。全員購読まであと少しです。